

【件名】(注意喚起)タイ国内全土でドローンの使用禁止について

2025 年 7 月 31 日

【ポイント】

7 月 30 日、タイ民間航空局 (CAAT) より、カンボジア国境付近での情勢不安に伴う国家安全保障上の懸念から、タイ国内全土におけるあらゆる種類の無人航空機 (ドローン) の運用を禁止する緊急通達が発出されました。

【本文】

1 禁止期間は 2025 年 8 月 15 日まで、もしくはさらなる通知があるまでとされています。

2 CAATによると、違反者には最大 1 年の禁錮または 4 万バーツの罰金、あるいはその両方が科される可能性があり、国の安全保障に脅威を与えると判断された無人機については、軍が破壊する権限を持つとしています。

3 在留邦人及び渡航者の皆様におかれては、同期間中はドローンを使用することのないよう十分にご注意ください。また、今後も治安維持のため様々な規制措置が執られる可能性がありますので、最新の情報入手に努め、状況に応じて適切な行動を心がけてください。

【問い合わせ先】

○在タイ日本国大使館領事部

電話: (66-2) 207-8500、696-3000

所在地: 177 Witthayu Road, Lumpini, Pathum Wan, Bangkok 10330

(ウィタユ通り、ルンピニー警察署と MRT ルンピニー駅のほぼ中間)